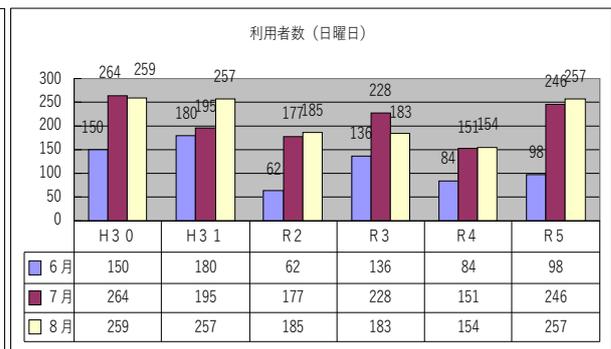
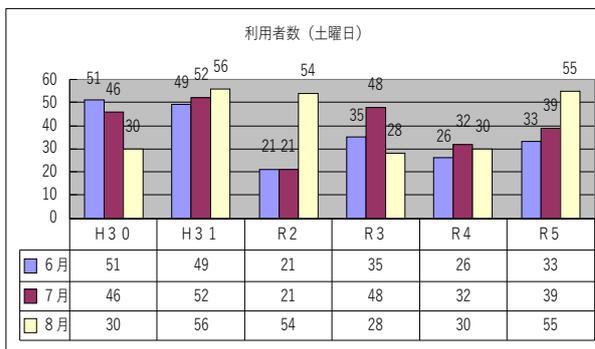


## 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の受診状況と対応について

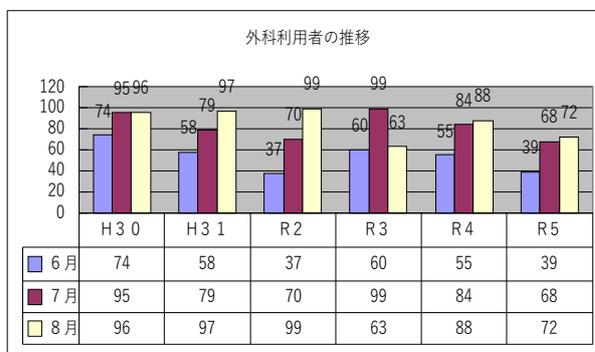
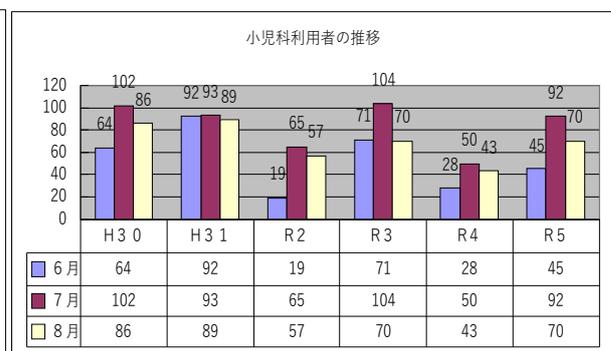
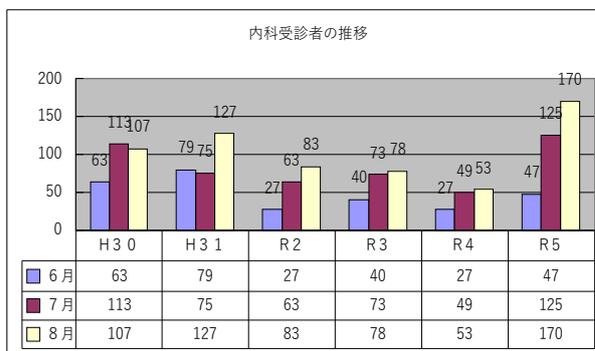
5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことから、大野市休日急患診療所においても外来対応医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者の診察を行っている。別紙「発熱及び風邪症状がある患者への対応マニュアル改訂版」のとおり。

### 1) 利用者数の推移

#### i) 診療日別

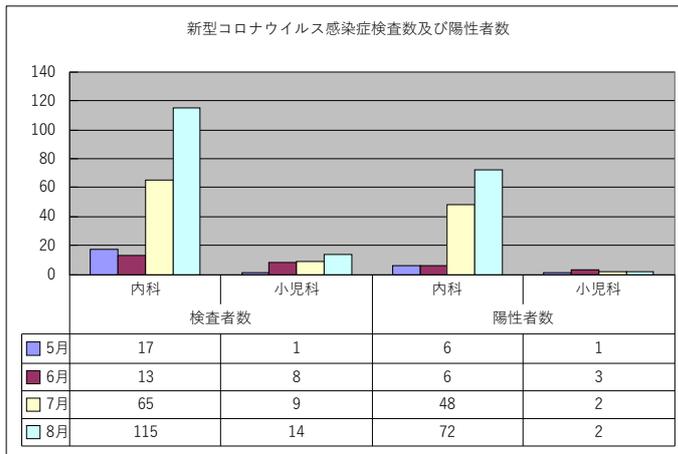


#### ii) 診療科別



5類移行後、コロナ患者数の推移とリンクして、大野市休日急患診療所の利用者数も増加している。特に内科においてはコロナ禍前の利用者数よりも増加している。

## 2) 新型コロナウイルス感染症検査数及び陽性者数



発熱及び風邪症状がある方には、医師の判断により検査を実施している。内科に関しては、コロナ陽性者と接触がある場合は全員に実施し、接触がない場合も発熱やコロナに類似する症状がある場合は実施している。小児科に関しては、検査をせず対症療法の対応が多いが、陽性者と接触がある場合は全員に検査を実施している。

## 3) 発熱患者及び新型コロナウイルス感染症陽性者への対応

陽性者に対しては県が作成したリーフレットを参照しながら、自宅待機期間などの説明を医師が行っている。また、当診療所はコロナ治療薬を採用していないため、薬を希望する高齢者や基礎疾患を有する陽性者には、かかりつけ医への再診を説明している。

同伴してきた家族など接触者に対しては、家庭内感染防止や症状が出た時の受診説明をしている。

## 4) 電話による問い合わせ・相談

2類時と同様、受診前の電話相談が多い。コロナ陽性者との接触の有無や検査希望の理由などを確認しながら、受け入れを行っている。症状が出たばかりの方には、正確な診断のために、翌日以降のかかりつけ医への受診について説明をしている。すでに陽性と診断されている方に対しては、対症療法の投薬に応じるが、症状が悪化している方に対しては、受診相談センターや二次救急施設への受診を説明している。

## 5) 感染防止対策

新型コロナウイルス感染症陽性者と接触があった利用者には原則自車内で待機してもらい、診療所内への出入りを行わないこととしている。診察の結果、陽性となった場合には、検査後、自車に戻っていただき、診察室内の換気及び消毒を行っている。医師看護師についても、発熱者等の診察及び検査には个人防护を行うこととしており、院内での感染防止を図っている。

令和5年5月8日新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類相当から5類へ移行するにあたり、大野市休日急患診療所は診療・検査医療機関(外来対応医療機関)として県に申請し、指定医療機関として運用を開始する。

